

# 公 告

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約（特定随意契約）について、大分県契約事務規則第33条の3の規定により公表します。

令和4年3月18日

大分県立中津東高等学校長 下堀 法彦

## 一 契約に付する事項

- 1 業務名 令和4年度中津東高等学校施設管理業務
- 2 履行場所 大分県立中津東高等学校
- 3 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 4 業務概要 学校施設の鍵の施錠・解錠、職員勤務時間外の来客、電話対応

## 二 契約者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令第167条の2第1項3号の適用を受ける者
  - 2 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
    - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
    - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
    - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
    - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
    - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
    - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
    - キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
    - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

## 三 契約条項を示す場所及び日時

場所 大分県立中津東高等学校事務室

日時 令和4年3月18日～令和4年3月31日（土日祝日を除く）  
（午前9時～午後4時）

#### 四 契約の申込み方法

三の期間内に見積書の提出による

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

#### 五 契約者の決定方法又は選考基準

二に該当し、且つ予定価格以内の最も低廉な金額での見積もりを提出した者

#### 六 その他必要と認める事項

三において仕様書、契約条件等を必ず確認すること。

以上

問い合わせ先

学校名 大分県立中津東高等学校

職名 氏名 副主幹 古原 博昭

TEL 0978-32-3800